



平成25年6月草津市議会定例会を6月6日から6月26日まで開き、条例案等の議案23件が市長から提出されました。また、議員からは、条例案等の議案4件と意見書案1件、決議案1件が提出されました。

審議された主な議案



【議第44号】平成25年度草津市一般会計補正予算（第1号） （補正額35,949千円）

一般会計で風しん予防接種助成費、国道1号草津川跡地接続検討費等に対して増額補正予算が計上され、審議可決しました。

審査における質疑応答／意見〈予算審査特別委員会〉

○風しん予防接種助成費

「先天性風しん症候群」を予防するため、風しんワクチンの予防接種費用を助成する。

議員 ワクチンが不足していることに対する市の対応は。

市 ワクチンの追加予定と季節的流行を見込んだ出荷の前倒しの働きかけについて厚生労働省からの通知があった。19歳以上で、妊婦の周囲の方（同居の家族）および妊娠を希望する女性、妊娠する可能性の高い方を優先して接種するよう医療機関に協力の要請をしている。

議員 6月1日以降に接種した人に対する助成であるが、4月15日号の広報で接種奨励したので、公平性の観点から今年4月に遡及し助成してもよいのではないかと。

市 どこまでさかのぼったとしても不公平が生じる。安心して子どもを生育するため、接種の更なる促進を図るための制度創設であり、助成制度の制定日以降としたい。

議員 今年度限りの助成であるが、来年度風しんが流行するなど同様の事態にならないのか。

市 接種をすると、20年近く抗体が継続する。ぜひとも今回の助成を機会に接種をしてほしい。



【議第61号】草津市職員の平成25年度における給与の特例に関する条例案 【議第62号】草津市長等の平成25年度における給与の特例に関する条例案

【会第6号】草津市議会議員の平成25年度における議員報酬の特例に関する条例案

「日本の再生」のための防災・減災事業に対する積極的な取り組みと、一層の地域経済の活性化といった課題に迅速かつ的確に対応するため、国からの給与削減の要請に対し、平成25年7月から平成26年3月までの本市の職員の給料支給額を平均7.31%減額し、また、市長について20%、副市長等について10%の給料の支給額を減額する、という内容です。また、草津市議会議員においてもこの主旨に鑑み、議員報酬の支給額を5%減額することを議決しました。

審査における質疑応答／意見〈本会議・総務常任委員会〉

市 本来、地方公務員の給与は地方公共団体が自主的に決定するものであるが、今回、地方の固有の財源である地方交付税を事実上削減し、公務員の給与の削減を強制しようとするものであり、地方分権の流れに反する。しかしながら、住民サービスの低下を回避するための苦渋の決断である。

議員 国の要請どおりの削減か。

市 国の要請どおりではなく、地域手当を除く諸手当については削減しない方向である。

議員 職員の働く意欲や志気の低下について、どう考えるのか。

市 最大限配慮したが、これからの市民福祉の向上が求められており、職員一丸となって職務に努める。